

議題1

第2次健康くまもと21基本計画の中間評価について

- 1.はじめに
- 2.中間評価の方法
- 3.中間評価の結果 (参考資料1)
- 4.めざすもの(理念)の結果 (参考資料1)
- 5.分野別の結果 (参考資料1)
参考事例：小学校区単位の健康まちづくり
～地域の分析と課題の発見について～
- 6.成果指標の見直し(案) (参考資料2)



1.はじめに

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づき平成25年3月に策定した「市町村健康増進計画」として、本市における健康づくりの指針となるものです。

3つの基本目標

- 「健康意識の醸成」
- 「健康分野における地域コミュニティづくり」
- 「健康寿命の延伸」

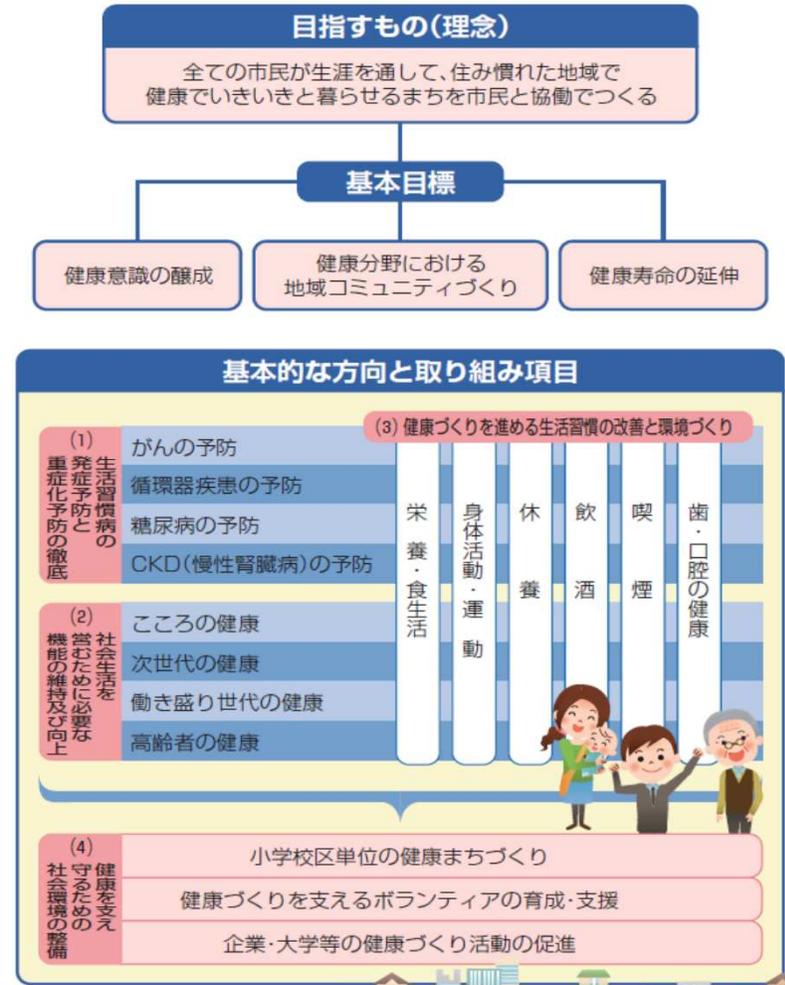
4つの基本的な方向

- 「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」
- 「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」
- 「健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり」
- 「健康を支え、守るための社会環境の整備」

本年度は、平成25年からの5年間の活動を振り返り、目標への達成状況を評価することで、今後の取り組みの方向性、施策の見直しに反映させるものです。

計画期間については、平成25年度から平成34年度までの計画を、熊本市第7次総合計画の期間に合わせ、2023年度(平成35年度)とします。

健康くまもと21推進のイメージ図



2.中間評価の方法

目標項目の各指標について、策定時の基準値と中間評価(直近値)との比較を行い、その達成状況について、下記の評価基準により評価を行いました。

評価区分	評価基準
A	10%以上の改善又は目標達成
B	変わらない
C	10%以上の悪化
D	指標の把握ができないため評価できない

達成率の算定方法

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{中間評価} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \times 100$$

3.中間評価の結果(参考資料1)

第2次健康くまもと21基本計画の成果指標は、18分野48項目あり、男女別等に設定したものを合わせると83の指標があります。

そのうち、2指標については、指標の事業が廃止となるなど、把握ができなくなったため、81指標の中間評価を実施いたしました。

その結果は「10%以上の改善又は目標達成したものの」A評価43指標(53.1%)、「変わらない」B評価19指標(23.5%)、「10%以上の悪化」C評価19指標(23.5%)となっております。

中間評価を総括すると「改善又は目標達成された」A評価と「変わらない」B評価をあわせると約75%以上となっております。

しかしながら、悪化している指標もあり、今後、各分野の課題を検証し、課題解決への取り組みをおこないます。

めざすもの(理念)		指標数	中間評価を行った指標数	A	B	C
				(%)	(%)	(%)
		2	2	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
基本的な方向	取 り 組 み 項 目	指標数	中間評価を行った指標数	A	B	C
				(%)	(%)	(%)
徹底予生活防と重習慣症病の予発防の病	が ん	6	6	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	循 環 器 疾 患	11	11	6 54.5%	3 27.3%	2 18.2%
	糖 尿 病	3	3	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%
	C K D	1	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
及に社会生向上に必要機能を維持	こ こ ろ の 健 康	3	3	1 33.3%	0 0.0%	2 66.7%
	次 世 代 の 健 康	7	7	2 28.6%	4 57.1%	1 14.3%
	働 き 盛 り 世 代 の 健 康	2	2	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%
	高 齢 者 の 健 康	4	2	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%
改善健康づくりと環境づくりを進める生活習慣の	栄 養 ・ 食 生 活	9	9	4 44.4%	2 22.2%	3 33.3%
	身 体 活 動 ・ 運 動	5	5	3 60.0%	0 0.0%	2 40.0%
	休 養	2	2	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	飲 酒	7	7	6 85.7%	0 0.0%	1 14.3%
	喫 煙	12	12	6 50.0%	5 41.7%	1 8.3%
	歯 と 口 腔 の 健 康	5	5	4 80.0%	0 0.0%	1 20.0%
境の健康を支え、社会環境を整備	小 学 校 単 位 の 健 康 ま ち づ くり	1	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
	健 康 づ くり を 支 える ボ ラ ン テ ィ ア の 育 成 ・ 支 援	2	2	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%
	企 業 ・ 大 学 等 の 健 康 づ くり 活 動 の 促 進	1	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
計		83	81	43 53.1%	19 23.5%	19 23.5%

4.めざすもの(理念)の結果(参考資料1)

【めざすもの理念】(2指標)

この指標は、市民が自らの健康状態をどのように感じているかや、健康づくりに取り組む市民の割合を把握し、「第2次健康くまもと21基本計画」の全体を表す成果指標です。

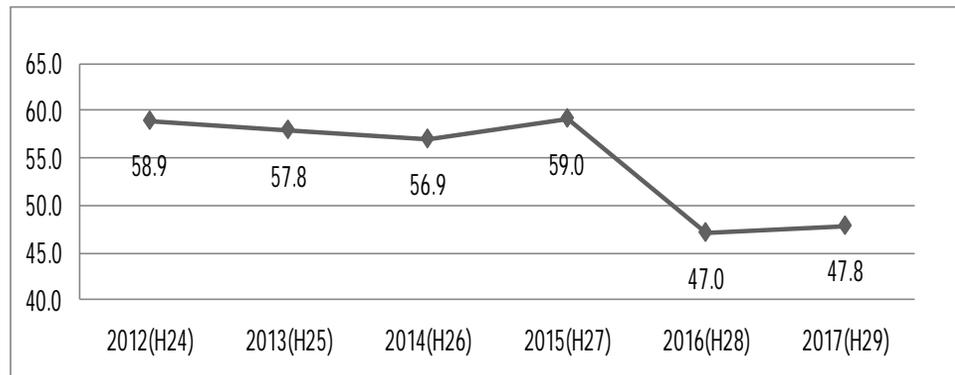
「健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合」

「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」

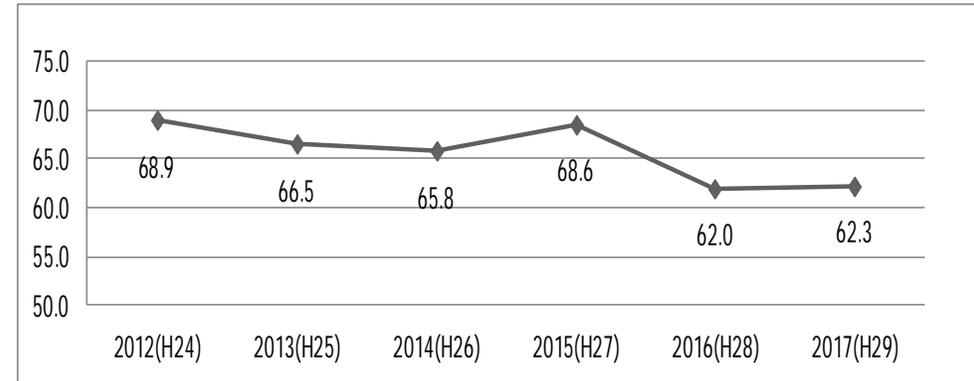
ともにC評価となっていますが、熊本地震以降、横ばいとなっていることから、地震の影響かと考えられます。

今後、復旧、復興が進むにつれて改善されるものと考えますが、単に身体が健康であるというだけではなく、市民のこころの健康をはじめ、健康意識の改善に取り組みます。

健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合



自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合



めざすもの(理念) (2指標)



■ A (改善又は目標達成) ■ B (変わらない) ■ C (悪化)

5.分野別の結果(参考資料1)

基本的な方向

1.生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

(1)がん(6指標)

全て改善されA評価となっています。

(2)循環器疾患(11指標)

「女性の虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少」「メタボリックシンドロームの該当者の減少」がC評価となっています。

循環器疾患の発症を予防するためには、特定健康診査等の受診勧奨を推進し、生活習慣の改善を促し、循環器疾患の要因となる高血圧、糖尿病、脂質異常症等の予防を推進します。

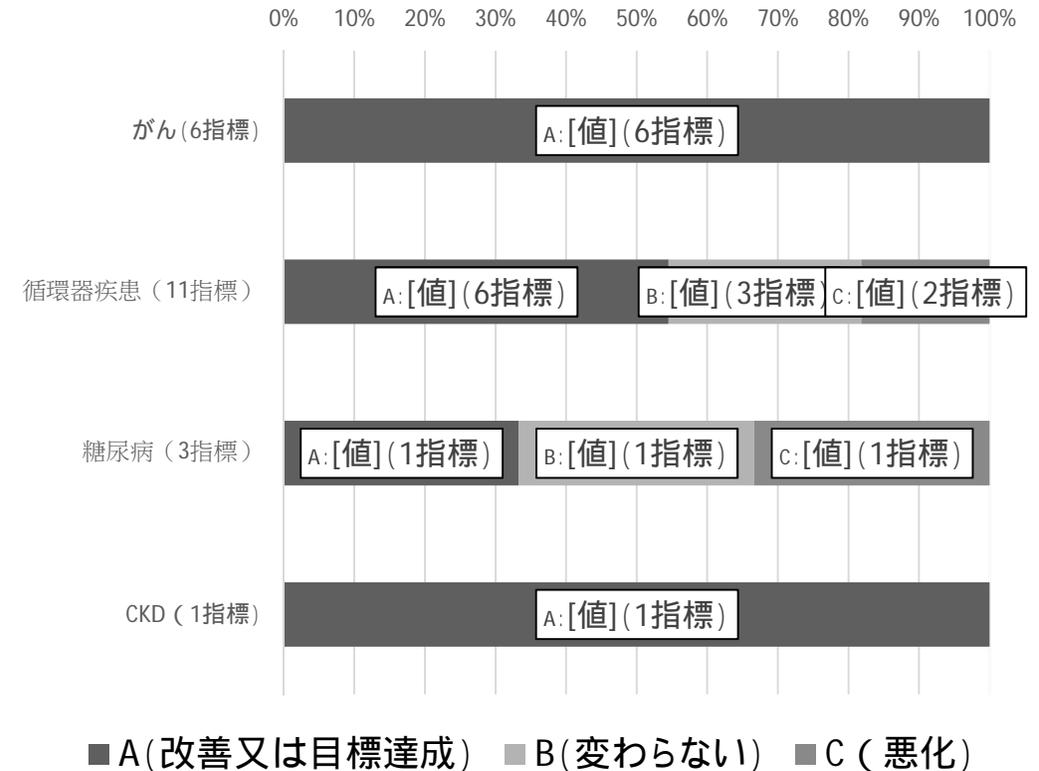
(3)糖尿病(3指標)

「糖尿病有病者の増加の抑制」がC評価となっています。
糖尿病の発症・進行を防止するため、糖尿病やその予防に関する知識の普及や技術の啓発を図ります。

(4)CKD(1指標)

改善されA評価となっています。

1.生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底



基本的な方向

2.社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

(1)こころの健康(3指標)

「睡眠を十分にとっている市民の割合」「ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合」がC評価となっています。地震の影響もあり、復旧、復興が進むにつれ改善されるものと考えますが、「自殺総合対策計画」に基づく対策に取り組みます

(2)次世代の健康(7指標)

改善されたA評価が2指標、現状維持が4指標となっています。「肥満傾向にある子どもの割合の減少(小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合)」がC評価となっています。子どもの健康的な生活習慣を身につけるため、乳幼児健診での保健指導や小学生を対象とした親子指導などの強化や保育園・幼稚園・学校等との関係機関との連携強化に取り組みます。

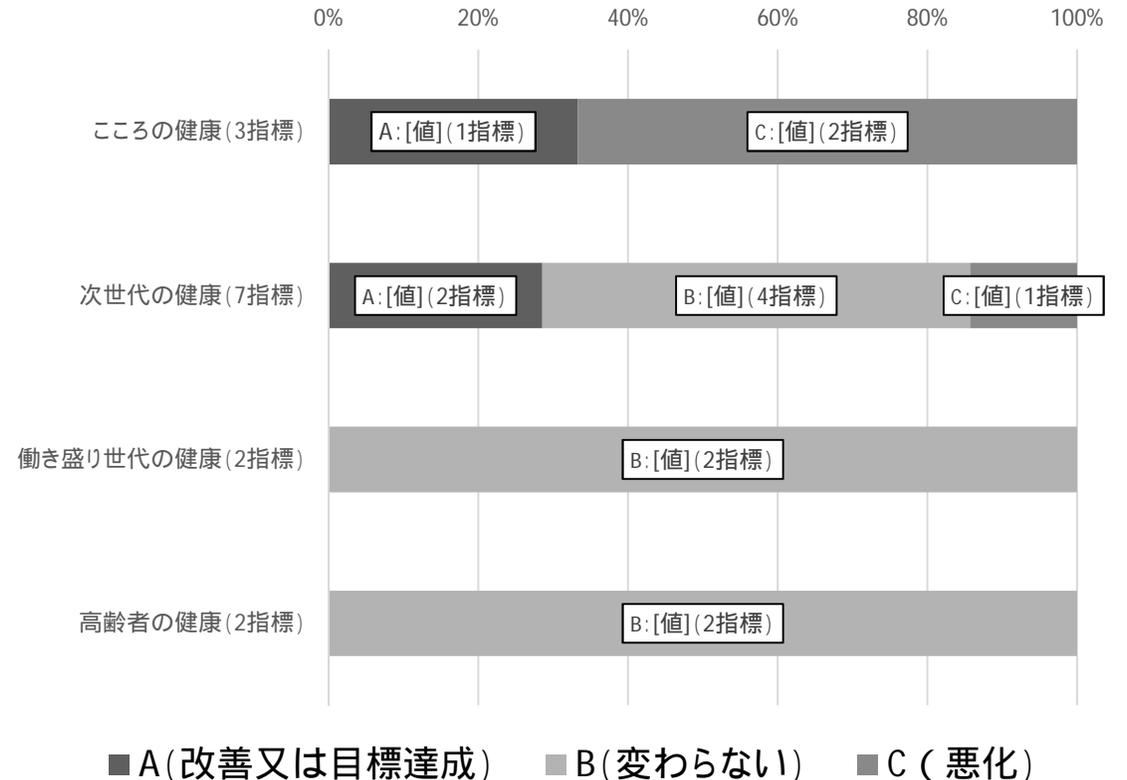
(3)働き盛り世代の健康(2指標)

「特定健康診査の受診率」「特定保健指導実施率」は、B評価となっています。

(4)高齢者の健康(4指標)

現状維持が2指標、介護保険制度の改正等の影響で、指標の把握ができないため評価できないものが2指標あります。

2.社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上



基本的な方向

3.健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

(1)栄養・食生活(9指標)

改善されたA評価が4指標、現状維持が2指標となっています。

「適正体重を維持している者の増加(40歳～60歳代男性割合の減少)」「健全な食生活が実践できる市民の割合」「共食の増加(食事を1人で食べる子どもの割合の減少)」がC評価となっています。

そのため次年度改定の「第3次食の安全安心・食育推進計画」に基づき健全な食生活を市民が実践するために、関係団体と連携を図り、生活習慣病予防対策を含めた食育の取り組みを推進します。また、地域住民を対象とした健康教室等において、子どもの頃からの規則的な食生活や共食の重要性について啓発します。

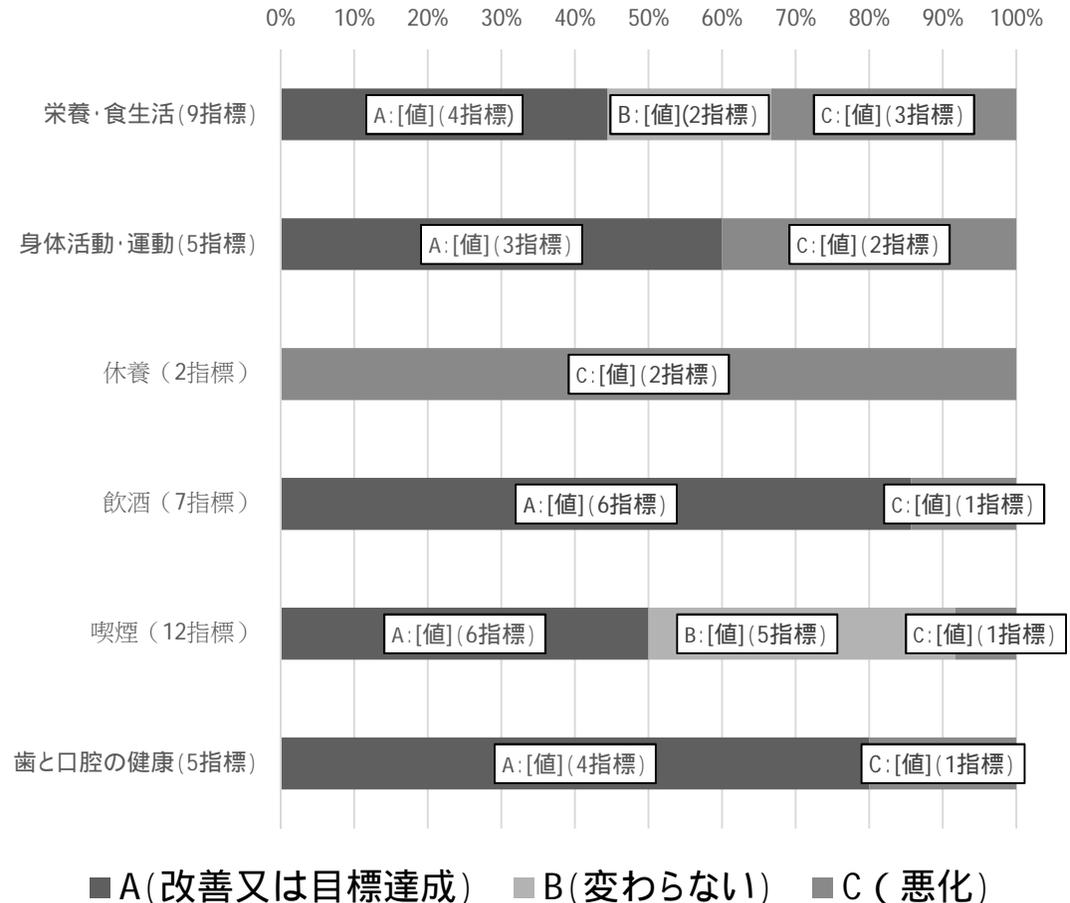
(2)身体活動・運動(5指標)

改善されたA評価が3指標となっています。

「日常生活における歩数の増加(男性65歳以上)」「1回30分以上の運動(ウォーキング等)を週1回程度以上している市民の割合」がC評価となり悪化しています。校区単位の健康まちづくり事業を通して、運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進を図ります。

また、校区体育協会、総合型地域スポーツクラブなどの地域団体によるスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ施設の整備・機能充実等により生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進を図ります。

3.健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり



(3) 休養(2指標)

「睡眠を十分にとっている市民の割合」「ストレスをためないように気分転換を図っている市民の割合」がC評価となっています。

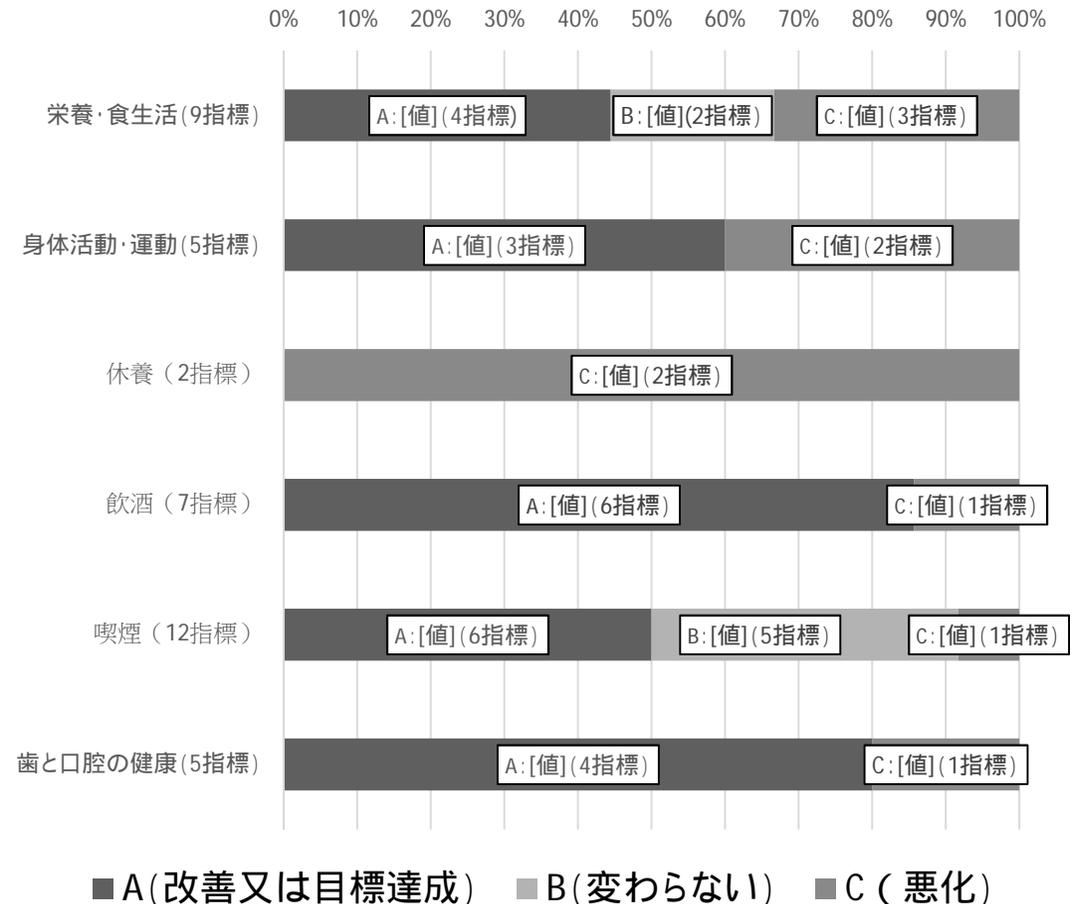
健康教育や各種イベントなどにおいて、広く睡眠や休養の重要性などを情報提供します。

(4) 飲酒(7指標)

改善されたA評価が6指標となっています。「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(女性)の割合の減少」がC評価となっています。

飲酒による健康への影響などの情報提供や適量な飲酒の知識の啓発をおこないます。

3.健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり



(5)喫煙(12指標)

改善されたA評価が6指標、現状維持5指標となっています。

「COPDの認知度の向上」がC評価となっています。

禁煙手帳等の活用や健康教育・健康相談を通じた啓発に取り組めます。

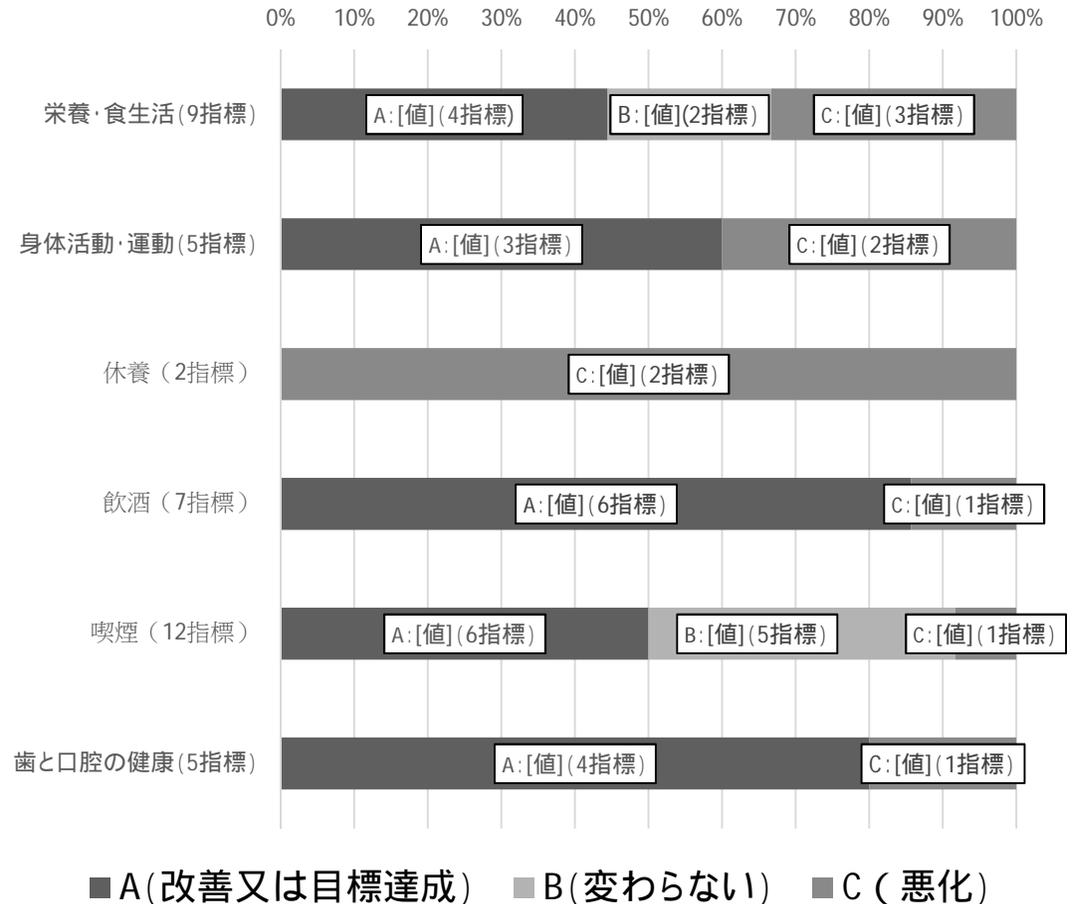
(6)歯・口腔の健康(5指標)

改善されたA評価が4指標となっています。

「20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少」がC評価となっています。

歯たち(20歳)の健診などを通じて、口腔疾患が生活習慣病であることの周知に努め、歯科健診を受診することの重要性について啓発を図ります。

3.健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり



基本的な方向

4.健康をささえ守るための社会環境の整備

(1)小学校区単位の健康まちづくり(1指標)

59校区で取り組まれており、A評価となっています。

平成24年度から取り組んでいる「校区単位の健康まちづくり」は、昨年度から各区保健子ども課、まちづくりセンターと協働で、健康づくりをテーマとした地域コミュニティづくりを推進しています。

今後は、健康づくりとまちづくりの分析を深め、健康をささえ守るための社会環境の整備に取り組みます。

参考事例：地域の分析と課題の発見について

(2)健康づくりを支えるボランティアの育成・支援(2指標)

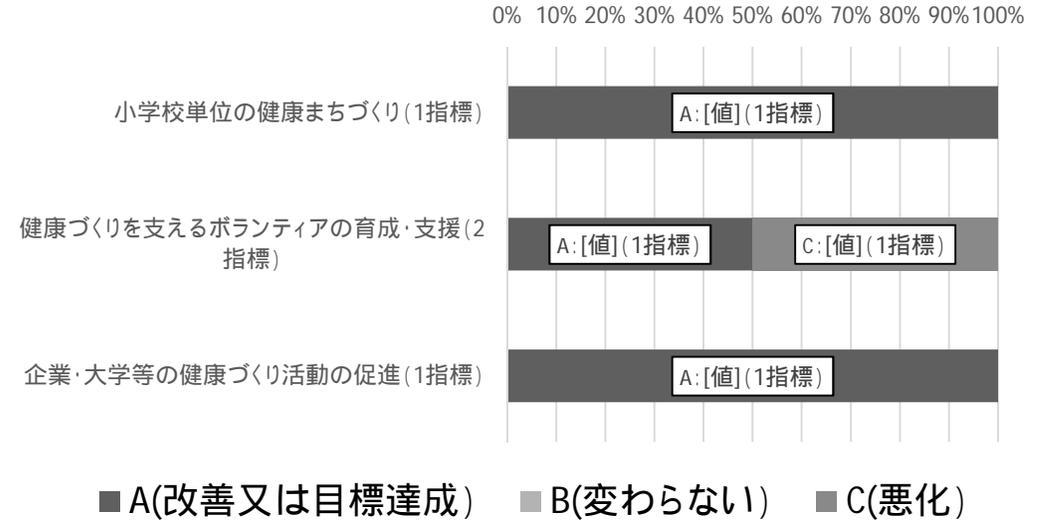
改善されたA評価が1指標となっています。

「過去1年間に地域活動に参加した市民の割合」がC評価となっています。ボランティア活動に関する情報発信や場の提供など継続した活動を支援します。

(3)企業・大学等の健康づくり活動の促進(1指標)

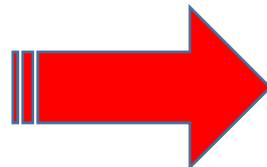
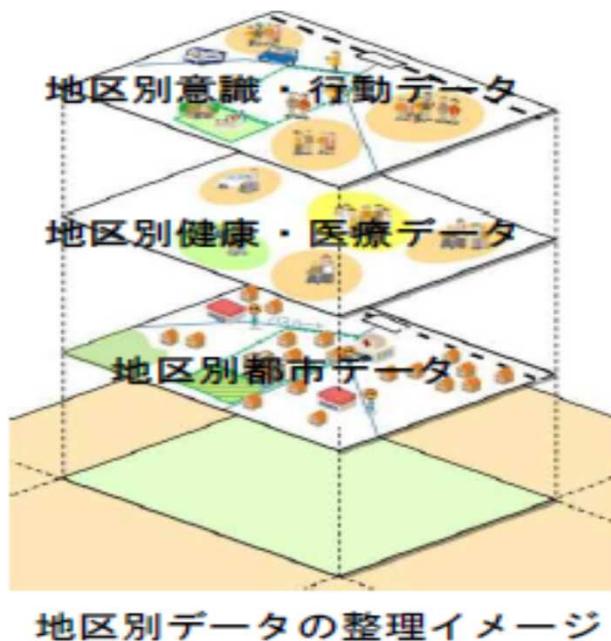
健康づくりできます店の登録数の増加が217店あり、A評価となっています。

4.健康をささえ守るための社会環境の整備

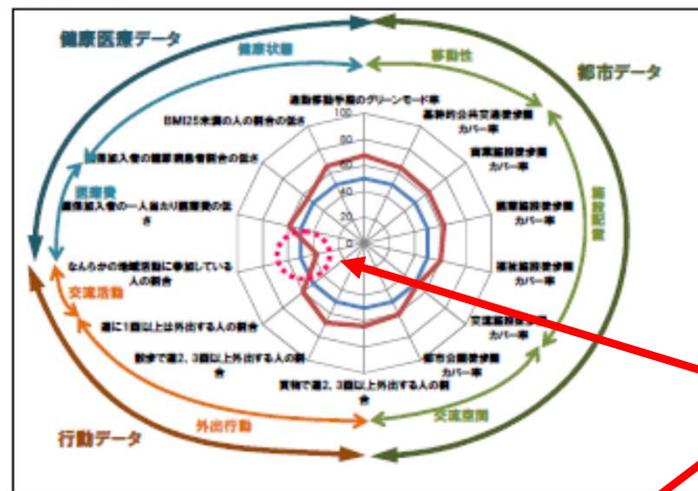


参考事例：小学校区単位の健康まちづくり～地域の分析と課題の発見について～

健康・医療指標に関するデータだけで評価していたが、都市基盤指標に関するデータ等も整理し、地区別に見える化。課題、強みを発見し、対応を検討する。



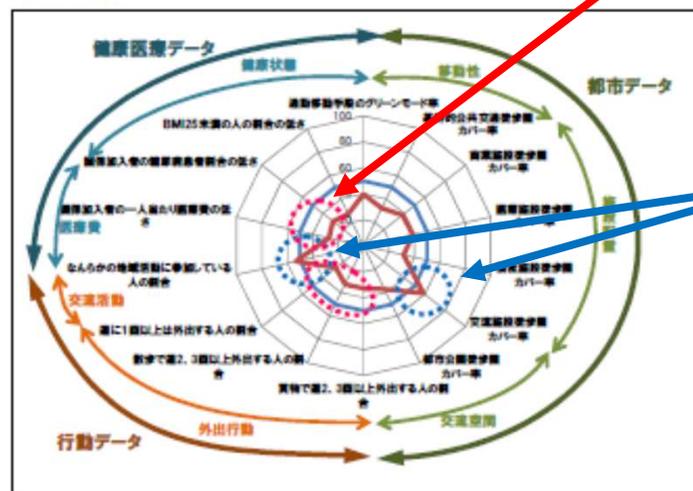
【地区 A】



地区別の課題となる項目が、発見される

- : 課題となる項目
- : 地区の強みとして維持・向上させる項目

【地区 B】



地区別の強みとなる項目が、発見される

人口分布・年齢構成・都市計画基礎情報等の基礎的指標に関するデータ
施設配置・交流空間・移動性などの都市基盤指標に関するデータ
医療費・健康状態・生活機能・運動量などの健康・医療指標に関するデータ
外出頻度・交流機会・健康意識などの意識・行動指標に関するデータ

6.成果指標の見直し(案) (参考資料2)

削除した成果指標

【基本的な方向】2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

【取り組み項目】(4)高齢者の健康

21.認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上

(理由:国の調査項目変更により、平成27年度以降は認知症ハイリスク高齢者把握率が算出されないため)

23.二次予防事業利用者の見込み

(理由:介護保険制度の二次予防事業の廃止にともない評価ができないため)

新規に設定した成果指標

【基本的な方向】2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

【取り組み項目】(4)高齢者の健康

21.住民主体の通いの場(定期的に介護予防活動等を行うための場)の数

(理由:「くまもとはつらつプラン」における成果指標であるため)

基準値 605カ所

目標値 776カ所

目標値を見直した成果指標

改正理由：関連する計画の目標値が変更されたため

【めざすもの理念】

全ての市民が生涯を通して、住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちを市民と協働でつくる
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合
(変更前) 75.0% (変更後) 82.0%(熊本市第7次総合計画)

【基本的な方向】 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

【取り組み項目】 (1)こころの健康

12.自殺者の減少(人口10万人当たり)

(変更前) 15.4 (変更後) 12.0 (自殺総合対策計画)

【取り組み項目】 (2)次世代の健康

18.子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合

(変更前) 65.0% (変更後) 66.0% (子ども輝き未来プラン)

19.子育てが楽しいと感じる市民の割合

(変更前) 90.0% (変更後) 91.0% (子ども輝き未来プラン)

【取り組み項目】 (4)高齢者の健康

20.65歳以上の元気な高齢者の割合

(変更前) 現状維持 (変更後) 78.46% (くまもとはつらつプラン)

【基本的な方向】3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

【取り組み項目】(2)身体活動・運動

29.1回30分以上の運動(ウォーキング等)を週1階程度以上している市民の割合
(変更前) 60.0% (変更後) 62.0%(熊本市第7次総合計画)

【取り組み項目】(6)歯・口腔の健康

41. 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加
(変更前) 70.0% (変更後) 80.0%(第3次熊本市歯科保健基本計画)

【基本的な方向】4 健康を支え、守るための社会環境の整備

【取り組み項目】(3)企業・大学等の健康づくり活動の促進

46.健康づくりできます店の登録数の増加
(変更前) 200店 (変更後) 250店(第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画)

改正理由：目標を達成したため

【基本的な方向】3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

【取り組み項目】(2)身体活動・運動

28.日常生活における歩数の増加

20歳～64歳 女性

(変更前) 8,500歩 (変更後) 9,500歩

65歳以上 女性

(変更前) 6,000歩 (変更後) 9,000歩

【取り組み項目】(6)歯・口腔の健康

42. 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成)の増加
(変更前) 60.0% (変更後) 65.0%